

## 実践 6 ESDの考え方を取り入れた公民科「倫理」の授業 — 世代間倫理を踏まえて「共生」について考える —

愛知県立旭丘高等学校 森 也寸司

### 1 はじめに

教育の在り方を考える視点としてESDという概念がある。これは、将来世代の人々の幸福や人間らしさを損なうことのないように、現在世代の人間が幸福を享受する「持続可能な開発」という概念を踏まえた考え方であり、公平・公正という価値を重視し、世代を超えて人々が共生していけるように判断し、行動する主体を育成するというねらいがある。この概念は、平成25年度入学生から適用される新しい高等学校学習指導要領に基づく教育において、より強く打ち出されることとなった。また、高等学校における道德教育の中核的な指導の場面と位置付けられ、「共生や他者との共感的理解」を達成すべく主体的に生きる態度や考える能力を育成する公民科「倫理」においては、特に重視されるべきものであると考えられる。「ESDの10年」がそろそろ振り返り地点を迎え、さらには新しい学習指導要領に基づく授業の在り方を考える必要のある今、ESDの考え方を基に授業の在り方を見つめ直し、公民科「倫理」のねらいを達成しようと考えた。

### 2 新しい高等学校学習指導要領にみられるESD

総則や特別活動などを除き、平成25年度入学生から適用される新しい高等学校学習指導要領が告示された。公民科における主な改善事項には、人間としての在り方生き方に関する学習の一層の充実を図ること、習得した知識や概念、技能などを用いて、諸課題を探究する学習を行うことなどがある。また、その際、自分の考えを論述したり、分かりやすく内容を説明したりすることなど、言語活動の充実を図ることなどが挙げられている。これらの点について、新しい高等学校学習指導要領の内容を具体的に見てみると、ESDに関する内容が取り入れられていることが分かる。

例えば、「現代社会」においては、以下のように示されている。

持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探究する活動を通して、現代社会に対する理解を深めさせるとともに、現代社会に生きる人間としての在り方生き方について考察を深めさせる。  
「現代社会 3 共に生きる社会を目指して」

また、今夏、文部科学省が行った中央説明会における資料では、次のように説明されている。

・「持続可能な社会の形成に参画」については、今回の改訂において、課題探究の観点として取り入れられたものである。これは、国際連合の決議にも示されているように、社会の持続可能な発展のためには教育の果たす役割が大きいという指摘を踏まえて、新たに取り入れられたことに留意する必要がある。…「現役世代と将来世代の関係…に着目させる」（内容の取扱い）については、現役世代が物的な豊かさを求めることが、将来世代に過度な負荷を与えることにつながりかねないことを理解させるとともに、現役世代の幸福と、将来世代の幸福の調和をどのような考え方のもとで、どのように図っていくべきかということ考察させる。… 「現代社会」

・「環境」については、…今日では地球規模の問題であるとともに、次世代以降の世代に対しても責任が問われている問題であることを理解させ、人類の将来にも責任をもって生きる態度を育てる。…問題の解決に積極的に取り組む態度を育てるよう留意して指導に当たる。 「倫理」

このように、公民科に属する各科目において、現代社会の諸課題を、E S Dの視点を重視しながら生徒に探究させる方針が示されたと言っても過言ではないであろう。

### 3 研究の目標（授業の方向性）

今回の研究は、二つの点に基づいて実施したものである。一点目は、世代間倫理がもたらす問題提起、二点目は、生徒の現状である。それぞれについて、簡潔に記す。

一点目について、環境倫理学を構成する重要な要素に、世代間倫理がある。これは、先述した「世代を超えて、公平・公正を実現する」という考え方であるが、私たちが当然だと考え、その理由などを深く追究することなく（何となく）行動してきたことに対して、問題を提起していると考えられる。

私たちは、何らかの課題に直面した場合、自分で考えるのはもちろんのこと、他者と話し合っって課題を乗り越えようとする。話し合いは、同じ時代を生きる（共時的な関係にある）他者と、課題の把握や対処法について合意を形成することを意味し、それに基づいて行動する過程において、相互に義務や責任を果たしあうこと（相互性）へとつながる。こうすることで人間関係（社会）が構築され、自他の共生が可能になると考えている。しかし、私たちと将来世代の人々とは共時的な関係にない（通時的な関係にある）ため、話し合うことを通して双方が関係を築き、課題に対処することができない。以上から、「世代間倫理がもたらす問題提起」とは、共時性及び相互性を前提とした「日常の人間関係（社会）や課題解決」の在り方を見直す必要があるという点である。

二点目に、生徒の現状を挙げてみたい。それを把握するために行った事前アンケートの結果（一部）は、次の通りである。

アンケートの質問及び結果	結果から分かること
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「考えたり判断したりすることは好きですか」 …「好き」「どちらかといえば好き」と回答した者が 79%</li> <li>・「考えたり判断したりする力を伸ばすことは必要ですか」 …「必要」「どちらかといえば必要」と回答した者が 99%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多く（ほとんど）の生徒が、「考えたり判断したりすること」を、「（比較的）好き・必要」だと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「世代間倫理という考え方を知っていますか」 …「知っている」と回答した者が 3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんどの生徒が、世代間倫理を理解していない。</li> </ul>

以下に示す研究実践は、生徒がもっている「（共時性を前提とした）話し合いによって課題を克服・解消し、共生していこうとする（話せば分かる・何とかなる）」という考え方を揺さぶることを学習の起点にしている。新しい高等学校学習指導要領の趣旨及び上記のような生徒の現状を踏まえ、「倫理」の内容を単に知識として習得するだけではなく、E S Dの「基本的な考え方」や「はぐくみたい能力」という視点を生かし、習得した知識や概念を活用しながら、課題を探究させようと考えた。これによって、生徒が主体となり、自らの思考力や判断力及び表現力を育成することを通して、将来世代を含めた他者と共に生きるための方向性を考えられるようになると判断した。

### 4 授業の概略

上記3の目標を達成するため、以下のように授業実践を計画した。なお、E S Dの概念を生かして「倫理」の授業を展開した場合の年間指導計画案は、論文末資料1のとおりである。

#### (1) 単元

今回の実践は、次の単元に該当する。

ア 民主社会における人間の在り方（社会契約説）

## イ 現代の諸課題と倫理（環境倫理）

### (2) 授業の流れ

全5時間の授業の流れを、生徒の学習活動として簡潔に示すと、以下のようになる。

第1時限 ～ 第3時限	・私たちが日常考えていることやその背景，課題解決の方法を振り返る。（資料2） ・社会契約説の思想を理解する。
第4時限 ～ 第5時限	・社会契約説の思想を踏まえて，「他者との共生」について，KJ法を用いて考える。 ・環境と開発に関する国連会議における『リオ宣言』を読み，「持続可能な開発」という概念，また，そこに見える世代間倫理という考え方を理解する。 ・一連の学習を踏まえて，「将来世代の他者を含めた人々との共生」について，KJ法を用いて考え，主張をまとめる。（資料3及び資料4）

## 5 研究の内容（指導計画）

ここでは，上記4の内容を指導計画として詳しく示すことにする。なお，この計画に基づいて授業を実施する前に次の指示を出し，学習の準備をさせた。

- ・環境に関する新聞記事などを切り抜き，内容を要約する。
- ・環境倫理学の三つの視点（地球全体主義，世代間倫理，自然の生存権）について，それぞれ意味を調べる。
- ・環境と開発に関する国連会議において出された『リオ宣言』の内容を読む。

### (1) 単元の目標

日常生活における自分の判断や行動を社会契約説などの先哲の思想を踏まえて振り返るとともに，環境倫理学における世代間倫理の概念を基に，どうすれば将来世代も含めた他者との共生が実現できるか，また，それを可能にするための自己の在り方生き方について，思索を深めさせる。

### (2) 単元の観点別目標

#### ア 関心・意欲・態度

日常生活における自分の判断や行動を社会契約説などの先哲の思想を踏まえて振り返るとともに，環境倫理学における世代間倫理の概念を基に，どうすれば将来世代も含めた他者との共生が実現できるか，また，それを可能にするための自己の在り方生き方について，意欲的に探究しようとする態度を有している。

#### イ 思考・判断

日常生活における自分の判断や行動を社会契約説などの先哲の思想を踏まえて振り返るとともに，環境倫理学における世代間倫理の概念を基に，どうすれば将来世代も含めた他者との共生が実現できるか，また，それを可能にするための自己の在り方生き方について，多面的・多角的な視点から論理的に考察している。

#### ウ 資料活用の技能・表現

社会契約説の思想や『リオ宣言』，環境倫理学の考え方を示した資料などを読んで，思想家らがどのような点に問題意識をもっていたか，持続可能な開発とは何を意味するかなど，各資料の要点を見いだしたり，それを踏まえて自分の考えを論理的に整理して，表現したりしている。

#### エ 知識・理解

社会契約説の思想や環境倫理学の考え方などについての基本的な知識や概念を正しく理解している。

### (3) 第1時限～第3時限の指導計画

目標： 私たちは日常生活における課題を解決する際、同じ時を生きる（共時性のある）他者と話し合い、合意を形成する。こうした活動を、社会契約説の思想を学ぶ中で理論的に理解するとともに、その知識を活用し、「共に生きるとはいかなることか」について、自分の考えを簡潔かつ論理的に展開する。

	学習内容	学 習 活 動	指導上の留意点	評価の観点
導 入	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業の概要説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本時以降の授業の進め方についての説明を聞き、授業展開を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間が人間らしく、そして人間同士が共に生きるために解決すべき課題として環境問題における世代間倫理を取り扱うこと、それを検討する視点として、自分のこれまでを振り返ったり、社会契約説などの思想を学ぶこと、さらにこの学習を通して「共に生きるとはいかなることか」を考えたりすることなどを、簡潔に説明する。</li> </ul>	
展 開	<ul style="list-style-type: none"> <li>共に生きるとは</li> <li>課題解決の対処について</li> <li>そのための前提について</li> <li>社会契約説とは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「共に生きる」とは、いかなることか考える。</li> <li>課題が発生した（その解決が必要となる）時、私たちが共に生きるため、どのように対処しているか、日常生活を振り返る。</li> <li>それが可能になるのは、どのような前提（条件）が必要となるか考える。 (予想される生徒の答え) <ul style="list-style-type: none"> <li>話ができる</li> <li>文字が使える</li> <li>理性的である</li> <li>同じ時代に生きているなど</li> </ul> </li> <li>自分自身の日常の対応や、そのための前提条件を確認した上で、社会契約説の考え方を理解する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「共に生きる」とはいかなる（状態の）ことかについて、現時点で思うことを述べさせる。社会契約説を学んだ後にも同じ問いに答えさせ、意見の変容を確認する。</li> <li>思いつくことを列挙させる。</li> <li>そうした対処が成立するために、無くてはならない前提（条件）を考えさせる。</li> <li>自分で思いつくことを列挙し、その上で、他者と話し合ってみるように指示する。</li> <li>特に、「同じ時を生きている（共時性）」に気付かせたい。</li> <li>私たちが様々な課題を克服して共生していくために、話し合いの上で取り決めをつくり、それを守っていくという社会契約説を概観させる。</li> </ul>	<p><b>【関】</b> 日常生活における課題解決方法を顧みるなど、自らの在り方に関心をもって授業に参加している。</p>



		て考える。	(の命令) に服すことが、理想を具現化することにつながることを理解する。	
まとめ	・他者との共生とは	・社会契約説にみる「他者との共生」とはいかなる状態のことかについて、KJ法を用いて、論理的にかつ自分の言葉で説明する。	・社会契約説の学習内容を踏まえ、自己と他者との共生とはいかなる状態のことか、そのためには何(どのような考え方・価値観)が必要となるかについて、KJ法を用いて、他者の意見を踏まえ、自分の言葉で論理的かつ簡潔に説明するように指示する。	<b>【思】</b> 社会契約説の学習を踏まえ、自他の共生、そのためには何が必要かについて、論理的に思考し、その結果を表現できる。

#### (4) 第4時限～第5時限の指導計画

目標： 他者との共生を実現する上で解決が必要となる課題として、環境問題が挙げられる。環境問題の特質の一つに、現在世代が加害者であり、将来世代が被害者となるという点、つまり当事者双方の間に共時性がないという点がある。この点を踏まえ、前時までのように、共時性を前提とした課題の解決が不可能であることを理解するとともに、通時的な関係にある現在世代と将来世代との共生について、論理的に考える。

	学習内容	学 習 活 動	指導上の留意点	評価の観点
導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前時の復習</li> <li>・本時の進め方について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前時の学習内容を振り返る。</li> <li>・本時の授業の進め方についての説明を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡潔に説明する。</li> <li>・前時のまとめで記した内容を、自分で読み直すよう指示する。</li> <li>・『リオ宣言』を基にして、環境倫理学の視点である「世代間倫理」を学び、それを踏まえて、将来世代を含めた他者との共生について考えることを説明する。</li> </ul>	
展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な開発とは</li> <li>・世代間倫理とは</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「持続可能な開発」に見られる視点(この概念の背後にある考え方)を読み取る。</li> <li>・「持続可能な開発」とは、世代間倫理を踏まえていることを知る。</li> <li>・予め調べてきた内容を確認し、世代間倫理とはどのような考え方かとらえる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1992年地球サミットでは「持続可能な開発」がテーマとなった。これは「現在のことだけでなく、未来のことに目を向ける」必要性をうたっていることを指摘する。</li> <li>・調べてきた内容を確認させる。</li> <li>・ブルントラント委員会報告「将来世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たすような開発」を示す。</li> <li>・現在世代と将来世代との間の公平をいかにして実現するか、つまり、現在世代は、将来世代の生存可能性</li> </ul>	<b>【知】</b> 環境倫理学の三つの視点について、それ



展 開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来世代との共生のためには</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なぜ、それが「自分の責任・責務」だと思ったのだろうか。</li> <li>・ 将来世代との共生のためには、何が必要なのだろうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ だと思ったのかを考えさせる。</li> <li>・ 自分の意見を見直す（意見の背後にある根底的な考え・価値を問う）ように指示する。</li> <li>・ この2点を考えることによって、契約の発想（相互性や共時性）に基づかなくても責任や責務がとらえられることを理解させたい。</li> <li>・ 「私たちが、将来世代を含めた他者との共生を実現するには、どうしたらよいか」という問いを提示し、考えさせる。</li> <li>・ 将来世代を含めた他者との共生を図るには、どのような考え（価値観）が必要となるかについて、思いつくことやイメージなどを列挙させる。</li> </ul>	
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来世代との共生に向けて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 考えたことを、KJ法を用いて、簡潔・論理的にまとめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分でKJ法を用いて、考えを展開させる。</li> </ul>	<p><b>【思】</b> 現在世代と将来世代の人々との共生を図るため、既習の内容を生かし論理的に思考し、その結果を表現できる。</p>

### (5) 各時の評価規準

上記の第1時限～第3時限及び第4時限～第5時限のまとめにおける「思考・判断」の評価規準を示す。

#### ア 第1時限～第3時限

- A 社会契約説の学習を踏まえ、「共に生きる」とはいかなることか、また、そのためにはどのような考え方が必要となるかなどについて、多面的・多角的な視点から論理的に思考し、その結果を自分の言葉で簡潔に表現している。
- B 社会契約説の学習を踏まえ、「共に生きる」とはいかなることか、また、そのためにはどのような考え方が必要となるかなどについて、論理的に思考し、その結果を簡潔に表現している。
- C 社会契約説の学習を踏まえ、「共に生きる」とはいかなることか、また、そのためにはどのような考え方が必要となるかなどについて、論理的に思考したり、その結果を表現したりすることができない。

#### イ 第4時限～第5時限

- A 現代世代の私たちが、将来世代の人々を含めた他者との共生を図るとはいかなることか、また、そのためにはどのような考え方が必要となるかなどについて、既習の内容を生かし、多面的・多角的な視点から、論理的に思考し、その結果を表現できる。

- B 現代世代の私たちが、将来世代の人々を含めた他者との共生を図るとはいかなることか、また、そのためにはどのような考え方が必要となるかなどについて、論理的に思考し、その結果を表現できる。
- C 現代世代の私たちが、将来世代の人々を含めた他者との共生を図るとはいかなることか、また、そのためにはどのような考え方が必要となるかなどについて考えが及んでおらず、自分の主張を展開する際の論理性に乏しい。

## 6 授業の分析

上記5に示した計画に従って、授業を展開した。その中で見えてきたことを、以下に挙げてみる。

### (1) 第1時限について

この時間は、生徒に「共に生きるとはいかなることか」、「私たちが共に生きる上で課題ができた（その解決が必要となる）とき、どのように対処しているか」、「それが可能になるのはどのような前提（条件）が必要か」を考えさせた。これは、自分自身の日常生活を振り返らせるとともに、後に社会契約説や世代間倫理を学習する際、その背後にある共時性や通時性を理解するための前提である。

#### 《「共に生きるとはいかなることか」についての生徒の意見》

- ・みんなで一緒に協力しあって生活していくこと。
- ・苦しいこととか楽しいこととか、一緒に感じて生きる。支え合う。
- ・自分と相手の関係の中で、お互いが自分の責任を果たして、相手に迷惑を掛けないこと。

生徒の意見に見られるように、「協力すること」や「支え合うこと」など、共生という言葉から受けるイメージが数多く挙げられた。つまり、それが具体的に何を意味しているのかという点までは踏み込んで説明している生徒はほとんどいない状態であったと言える。

#### 《「それが可能になるのはどのような前提（条件）が必要か」についての生徒の意見》

自分以外の誰かがいる → 自分は集団の中で暮らしている → 人の集団がある → 人がいる  
 → 楽しい → 自分が好き → 他人より自分 → 他人がいる ↑

「それ（課題への対処）が可能になるのはどのような前提（条件）が必要か」という問いに対しては、上に示したように、一つ意見を出したら「さらにどのような前提が必要か」と、もう一步踏み込んで深く追究する必要がある。生徒は、他者との意見交換をしながら自分の考えた内容を見つめ直していたが、かなり苦戦している様子が見受けられた。

### (2) 第2時限・第3時限について

この時間は、社会契約説の思想を理解させ（第2時限）、それを踏まえて、再度「共に生きるとはいかなることか」という問いを、グループでKJ法を用いて考えさせる時間（第3時限）である。第3時限の冒頭で、KJ法についての簡単な説明を行ったため、どんな方法であるのかはつかめたようであるが、いざ実施すると、付箋に言葉が書けなかったり、それをまとめる作業に手間取ったりするなど、要領よく進めることができないグループもあった。しかし、生徒は大変熱心に取り組んでおり、付箋に書かれた言葉の意味を辞書で調べ、自分の知らない意味を見いだしたり、言葉の背後にあるニュアンスをつかんだりしようと、自主的に学習を進め、真剣かつ活発な意見交換を行っていた。



グループでのKJ法

（3）第4時限・第5時限について

この時間は、『リオ宣言』に示された「持続可能な開発」という概念が、通時性を前提とした世代間倫理に裏付けられていることを理解させる（第4時限）とともに、異なる世代間において、共生していくとはいかなることかについて考えさせる時間である（第5時限）。ここでは、まず「責任（を負う）」という言葉に着目した。これは「応答（する）」の派生語であることを示し、生徒に責任を負ったり応答したりするための前提条件を考えさせた。その上で、この考えは共時性を前提にしており、社会契約説にも見受けられるという点を確認しようと計画したが、前提条件がなかなか思い浮かばない生徒がいたため、時間を要した。このような状態は第1時限においても見られたが、自分の主張やその根拠となる価値観を深く見つめる活動が、あまり行われていないことが原因だと思われる。



まとめのためのKJ法に  
取り組む生徒

次に、学習のまとめとして「未来世代を含めた他者との共生」について、自己の考えを述べさせた。まとめに付けられた副題とその視点や内容を幾つか挙げてみる。

副 題	主たる視点や内容
共生する意義	人間が国家を形成したときから「これまでも、これからも人間は生きる」ことを前提としている。人間がいなくなった世界に、自分の存在を証明してくれるものは存在しない。
現在と未来をつなぐ	自分は現在と未来のつなぎ目である。人生経験を未来に伝えるのに大切なのは、失敗したときに得る知恵・知識・勇気である。
モラトリアム人間と環境問題	当事者意識の低さや、無責任な態度というモラトリアム人間の特徴が、他者との共生を脅かす深刻な問題である。

「モラトリアム」や「隣人愛」などの概念を用いたり、「普遍妥当性のある一般意志」という観点から社会契約説が「通時性」を踏まえているのではないかと考えたりするなど、既習の内容をこの学習に生かして、その概念を自分なりにアレンジしながら、主張を展開しようとする姿勢が見られる。また、「思いやり」などの言葉を用いた意見が多いが、「それはいかなることか」を考えた上で用いているなど、単に「言葉の響きのよさ」につられてその言葉を用いているのではなく、その意味や意義などを考えようとしていることがうかがえた。

## 7 考査について

### (1) 考査問題

一連の学習における成果を評価するため、次のような考査問題を作成し、実施した。

<p>問1 次の文章は『孟子』の一部である。この文章をよく読んで、何を説明したものか、孟子の主張を十分踏まえて簡潔に説明せよ。</p> <p>牛山という山の草木は、昔は美しく繁っていた。ところが、この牛山は、齊という大国の都の郊外にあったため、斧斤で切り倒されてしまったのである。こうなってしまうと、さすがの牛山も、どうして美しいと言えようか、言えるはずがないのである。しかし、この牛山にはまだその木の根が残っているので、日夜に生長しようとする生命力と、雨露の潤す恵みとによって、芽生えが生じないことはないのだが、少し生えかかってくると、人がまた牛羊を放牧するので、それですっかり食べられてしまい、あのようにつつるしたはげ山となってしまうのである。世の人は、あのはげ山を見て、昔からあのような樹木の生えぬ山だったと思うだろうが、</p>
--

牛山に木がないのは、どうしてあの山の本来の姿であろうか、そのようなはずがない。

問2 次に示す資料をよく読んで問に答えよ。

(1) は、1992年6月3日から14日までリオ・デ・ジャネイロで開催され、ストックホルム宣言を再確認するとともにこれを発展させることを求め、各国、社会の重要部門及び国民間の新たな水準の協力を作り出すことによって新しい公平な地球的規模のパートナーシップを構築するという目標を持ち、…

第1原則

人類は、(2)への関心の中心にある。人類は自然と調和しつつ健康で生産的な生活を送る資格を有する。

第3原則

開発の権利は(3)の世代の開発及び環境上の必要性を公平に充たすことができるよう行使されなければならない。

第4原則

(2)を達成するため、環境保護は、開発過程の不可分の部分とならなければならない、それから分離しては考えられないものである。

第5原則

すべての国及び国民は、生活水準の格差を減少し、世界の大部分の人々の必要性をよりよく充たすため、(2)に必要不可欠なものとして、貧困の撲滅という重要な課題において協力しなければならない。

第7原則

各国は、地球の生態系の健全性及び完全性を、保全、保護及び修復するグローバル・パートナーシップの精神に則り、協力しなければならない。地球環境の悪化への異なった寄与という観点から、各国は(4)を有する。先進諸国は、彼らの社会が地球環境へかけている圧力及び彼らの支配している技術及び財源の観点から、(2)の国際的な追求において有している義務を認識する。

A 資料中の空欄(1)～(4)に適切な言葉を入れよ。なお、(3)については、解答欄の形式に合うように答えよ。

B 次に示す文は、古代中国の思想を記した著作の一部である。このうち、資料中の空欄(2)の概念に最も近いと考えられるものを選べ。

1 先生は魚を釣るとき、釣り竿だけを用い、はえ縄を使わなかった。鳥を弓矢で射るとき、巢ごもりしている鳥は、撃たなかった。 『論語』

2 先生がおっしゃった。ものを教わる。そして後から練習する。何と楽しいことではないか。友人が遠くからやってくる。何とうれしいことではないか。他人が認めなくても気にかけない。何と奥ゆかしい人柄ではないか。 『論語』

3 政を為すときに、徳をもってすれば、例えば北極星がそのところにおいて、他の星がその周りを規則正しくめぐるとなるものがある。 『論語』

4 青はこれを藍よりとりて藍より青く、氷は水これをつくりて水より冷たし。 『荀子』

問3 資料中の空欄(2)に関連して、この考え方は環境倫理学における「世代間倫理」という概念から導き出される。次の文章は、「世代間倫理」という考え方に対する批判であるが、この文章を読んで、次の問に答えよ。

将来世代が生存権を持つという発想は、とても考えにくいものである。したがって、それを保証するために、現在世代の生存権を制限するというのは理にかなっていない。

(参考) 生存権：人権の一つ。社会の各員が、人間らしい生存を全うする権利のこと。日本国憲法第25条においては、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」と表現される。

- A この主張の背後にある考え方や価値観とはどのようなものか、社会契約説の考え方を十分踏まえ、簡潔に説明せよ。
- B この主張及びその背後にある考え方や価値観（Aで答えた内容）に対して、地球環境問題の特質を踏まえてどのような反論が想定されるか、最も適当なものを選べ。
- 1 地球環境問題の特質とは、世代間の垣根を越えて問題の現状や本質を考えなければならないという点にある。現在世代が存在しなければ、将来世代が存在することは不可能であるから、現在世代の豊かな生活やそのための条件を満たすことは、将来世代のそれを確保するための基盤ともなると考えられる。こうして、一方的な幸福追求や犠牲という視点が誤っていることを認識し、双方がともに幸福を実現できるような合意の土台を形成することが重要である。
  - 2 地球環境問題の特質とは、人間は自然界に存在する様々な生き物の中の一つにすぎないにもかかわらず、他の存在を圧倒するほど、大きな力を持つに至ってしまったという点にある。この現実を直視し、人間の力がもたらすことは何かという反省の上に立って、特に現在世代の人間が、「今を生きる」ことを最大限に考え、実践していかなければならないだけでなく、将来世代の人間は、彼らが独自にそうした考えに基づいて生きていくことで、それぞれが生存権を確保していくようにするべきである。
  - 3 地球環境問題の特質とは、人々の自然環境を守っていこうとする意識が、次第に低くなってきたという点にある。したがって、こうした状況を打開するためには、人間がこれまで長い時間をかけて培ってきた思考の枠組みを維持し、その中で自然を守っていくことの重要性を再認識できるように訴えることが重要となる。また、日本人が古来から自然を人間生活に積極的に取り入れながら、自然と一体化しつつ生活をしてきたという伝統や価値観を再評価することも大切となる。その上で、これを広く世界に知らしめるだけでなく、むしろ世界の人々が、この考え方に従って生活していくことが、地球環境問題の克服につながることを訴え、彼らの価値観を変えるように現在世代が活動していくことが、ひいては、地球環境の維持や保護に役立ち、将来世代へとよりよい環境を残しておくことになる。
  - 4 地球環境問題の特質とは、現在世代が加害者、将来世代が被害者となるという点にある。地球環境における資源が有限である以上、現在世代の行為は将来世代が資源を使って生活することやその前提となる判断を拘束することになるという点にある。ここから考えれば、現在世代と将来世代とは、生きることにに関して、同じだけの選択可能性を持っていないことになる。さらに、将来世代が現在世代に対してこのような問題を訴えることさえもできないという将来世代が圧倒的不利な条件下に置かれていることもあわせて考えれば、現在世代は自らの生存権を制限することはやむを得ない。
  - 5 地球環境問題の特質とは、それが起点となって、例えば紛争などの他の問題が発生するという点にある。これらの諸問題は、現在世代の経済活動によって引き起こされるとも言えるものであり、地球上の各地で、「よい環境」を巡る対立を引き起こすだけでなく、その結果として生じる格差を、未来にわたって固定化してしまう危険性をもはらんでいる。ここから考えると、問題全般の解決を目指すには、まず現在世代間の格差解消を目指していくことを最優先の課題として考えるべきである。

#### 《解答例》

##### 問1（配点6）

この文章では、牛山の昔の姿、つまり草木の美しく繁っていた状態に性善説を、また、その芽生えに四端説を対応させて孟子の主張を説明している。これは、人間は誰しもが生来的に、善を具現化する能力の端緒を持つという思想である。したがって、この端緒を大切に育てることによって、善性は開眼するのであって、そのための継続的な努力を怠ったり、善性を枯らしたりしてしまうようなことをすることは、人間の在るべき姿ではないということ

を示したものである。

問2 (配点 各2)

- A (1) 環境と開発に関する国連会議 (2) 持続可能な開発  
(3) 現在及び将来 (4) 共通であるが差異のある責任

B 1

問3 (配点 A:6 B:4)

A 社会契約説は、同じ時を生きる者同士が、問題を共有して共に解決を図ることを前提とした主張であり、社会が意図的に形成されるなかで、生来的に付与された自然権、ここでは生存権が、自他の双方の努力によって保障される。しかし、現在世代と将来世代との間には、時間の差が存在する。したがって、自他の生存権を認め、それを守りあうという合意、つまり社会契約の発想が成り立たない。以上より、社会契約の枠組みに入ることができない将来世代に生存権を認めることは不可能であるし、ましてそれを守るという名目の元に、現在世代の人間が一方的に犠牲を強いられるということは、双方向性を前提とする社会契約の考え方にそぐわない。

B 4

## (2) 分析

答案に見られる特徴を、まず空欄補充の問題(問2)、次に論述問題(問1及び問3)の順に見ていくことにする。

ア 主として空欄補充の問題(問2)について

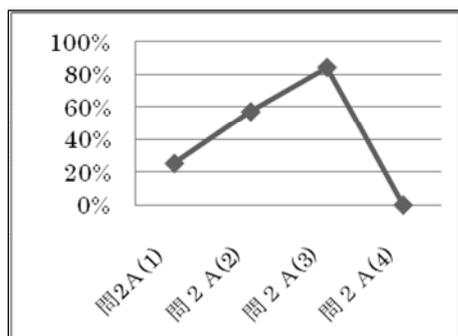


図1 問2の正答率

この問いは、『リオ宣言』を題材としたもので、その内容を理解する際に重要となる語句や概念の理解及び定着を評価するものである。図1からも分かるように、(1)及び(4)は正答率が低い。(1)は、会議の正式な名称を答えさせる問いであるが、生徒は「地球サミット」という通称で覚えていることが、答案から読み取れる。(4)については、正答者はいなかった。これは授業では全く触れていない内容であるが、会議自体あるいは『リオ宣言』の内容を読み解く上で重要な視点となると判断し、あえて出題した。「責任」と解答する生徒は多かったが、

「どのように責任を(分担して)負うのか」について、先進国と途上国との激しい対立の中で見いだされた合意であることを押さえる必要があるため、この答えについては、不正解と判断した。

一方、(3)は正答率が高くなった。「現在及び将来」が正解であるが、「現代及び未来」でもよいと判断したことが正答率上昇の原因であると思われる。

イ 主として論述問題(問1及び問3)について

次に論述問題(問1及び問3)について見てみる。問1は、授業で取り上げていない資料を提示し、それが意味するところを、既習の内容を踏まえて説明させる問題である。採点基準を①草木の芽生えを四端に、②芽生え(四端)が成長した緑豊かな牛山の状態を性善に対応させていること、③むやみに牛羊を放牧し、芽生えを失わないように配慮しながら育てていくこと(後天的な努力の重要性)という3項目とし、各2点で評価した。得点の状況を見ると、2点の生徒が多く、性善についてのみ説明をした内容となって

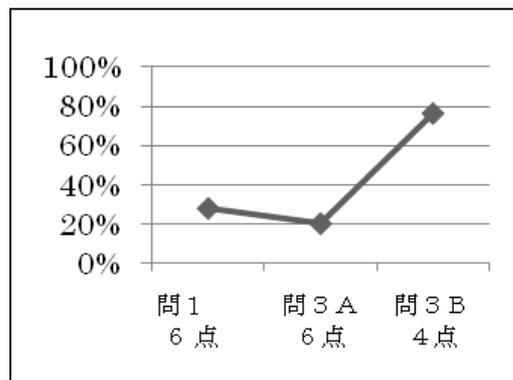


図2 問1及び問3の正答率

いる。つまり、「孟子と言えは性善説」という覚え方をしていると考えられ、「どんな理由で性善説を展開しているのか」という点にまで、生徒の思考が及んでいないことがうかがえる。

問3 Aは、世代間倫理に対する批判的な意見を提示し、それがどのような考え方に基づくものかを、社会契約説を踏まえて説明させる問題である。採点基準は、①社会契約説と生存権の関係について、②社会契約説が成立するための前提（共時性）について、③それらのまとめ（どのような点で「理にかなわない」のか）の3項目とした。既習の内容である②を踏まえ、若干応用させた問題である。採点基準を厳しくしたことも影響していると思われるが、生徒は学んだ内容を、自分の言葉で過不足なく説明できる状態になっていないことが明らかになった。また、問3 Bは世代間倫理を肯定する側からの反論を考えさせるものである。予想より正解者が多く、比較的解答しやすい問題として受け止められたようである。

## 8 研究のまとめ（成果と課題）

### (1) 成果

成果として挙げられるのは二点ある。以下にその点を述べる。

一点目は、これまで私たちが当然だと考え、それゆえ、「なぜ当然なのか」などを深く追究することなく（何となく）そうしてきた事柄について、生徒が主体となって「そうすることの意義」を見つめ直すことができたという点である。「共に生きる」ことの重要性は、誰もが認めることであり、高校生に対して今更問うような内容ではない。しかし、「共に生きるとは、何をどうすることなのか」「なぜそうすることが当然であり、大切なのか」という点にまで、考えを巡らせてはいない。生徒はこの点について、学習を進める中でその都度考えて、主張を記した。この過程で、主観的な自分の思いが学習内容によって裏付けられたり、あるいは批判されたりしていったと考えられる。こうして、生徒は自分や他者に問い掛けながら、「何となくそうしてきたが、本当にこれでよいのか」と問い直し、「そうする」ことの意義を、多様な視点から考えることができたと思われる。

二点目は、KJ法によって、他者とのコミュニケーションが図られたという点である。右に示した生徒の意見にも見られるが、この方法では、思考のプロセスが明示されるため、後からでも自分の考え方を追体験することが可能である。また、「意見のどこがどのように納得できる（できない）のか」というように、他

かなりのやり方だと思っています。  
まず箇条書き、色々自分の意見を出していく。多角の中で整理していき、  
新しいキーワードが出てくるので、とにかく書いていくのはいいと思う。  
そして、それを体系的にまとめる事情事段(キーワード)を取捨選択していく事で、  
自分の中の仮説を構築しやすくなる。グループではこの時点で"他の人の意見を  
取り入れた事が出来たので"、自分の論理の弱点を補強出来ていい。  
最終目的と文章とした時、自分がどうやってそこで迎っているかの  
道筋が分かるので、とてもいい。

### KJ法に対する生徒の意見

者との話合いも具体的に成される。トーク・アンド・チョークの状態になりがちな授業において、積極的なコミュニケーションを可能にし、その過程を通して、他者の主張によって、新たな気づきが生まれることで、思考を多面的なものに変容させる契機となった。

以上のように、生徒は、学習内容を知識として覚えるだけではなく、それを活用して「共に生きるとはいかなることか」について探究した。その過程において、論理的に思考したり、その内容を表現したりする方法を生徒が経験した。自らの主張を展開する活動は、自己の内で完結するものではなく、他者との関係性を構築する中で、はじめて可能になるということを理解できたと考える。「判断力や他人・社会などとの関係を認識し、かかわり・つながりを重視できる個人をはぐくむこと」というESDの基本的な考え方を踏まえ、「思考力、持続可能な発展に関する価値観を見出す力」などを育成

する第一歩となった。こうして、高等学校における道德教育の中核的な指導の場面として位置付けられている公民科「倫理」の目標を、ある程度達成し得たのではないかと考える。

## (2) 課題

上述した成果がある反面、幾つかの課題も残った。それを二点示す。

一点目は、生徒が最終的に提出した「まとめ」の内容が漠然としていることである。原因は二つ考えられる。一つ目は、既習の内容が少ないため、課題を分析したり、自己の主張を裏付けたりするための知識や概念が十分でなかったことが挙げられる。この授業は、7月上旬から中旬に実施した。この時期は、西洋近代思想についての学習を始めたばかりであり、加えて、日本の思想については全く扱っていない状況であった。したがって、既習の内容を用いて自分の主張を展開し辛い状態であったと思われる。二つ目は、課題を探究し、その結果を表現するような経験が乏しいことである。生徒の中には、課題を分析する際に、自分なりの視点を設定し、内容を焦点化しながら「まとめ」を作成することができない者が少なからず存在した。それらの生徒に共通するのは、こうした経験がほとんどないということである。したがって、課題を分析する視点としての知識や概念の習得を図るとともに、それを活用したり、更に課題を探究したりする機会を授業で設けることが必要となる。

二点目は、論理的に考えたり、その内容を表現したりするための方法を、生徒にいかに浸透させるかということである。生徒に「論理的に考えたり、表現したりする方法を学んだことがあるか」を尋ねてみたが、ほとんどの生徒が「そのような経験がない」と答えた。したがって、KJ法あるいはその他の方法についての認識がないのが現状である。また、大半の生徒が中学校においてディベートを経験しているものの、それが「論理的に考えたり、考えた内容を表現したりする方法」であるとは思っていない。換言すればディベートを経験したということにとどまり、それによって思考力や表現力が身に付いたという実感が全くないということを物語っている。論理的に考えたり、表現したりする方法について、他の教科や科目との連携も視野に入れながら、生徒の認識や経験を深めていくような工夫が必要となる。

「倫理」においては、現在及び将来の他者と共に生きる主体としての自己の確立を促し、より深く自己を見つめながら、人間としての在り方や生き方についての自覚を深めさせることが求められている。そのためには、自己の日常生活における言動や、その背後にある価値観などを多様な視点から論理的かつ冷静に振り返り、その都度修正していく必要があるだろう。こう考えると、「倫理」は、未来に向けて自己を生かしていける、いわば「市井の哲学（愛知：philosophy）者」を育成する役割を担っていかなければならないと言える。今回の実践の成果や課題を十分に踏まえ、環境という分野に限定することなく、他の単元においてもESDの考え方を生かした授業を実施することで、成果を生かしつつ、課題の克服に努めたい。

## (参考文献)

- 1 『共生のリテラシー』 加藤尚武 東北大学出版会 2002年
- 2 『環境の倫理学』 山内廣隆 丸善 平成15年
- 3 『環境倫理学のすすめ』 加藤尚武 丸善 平成6年
- 4 『未来をつくる教育ESDのすすめ』 多田孝志 他 日本標準 2008年
- 5 『ESD教材活用ガイド』 財団法人ユネスコ・アジア文化センター 2009年
- 6 『中等教育資料 平成21年5月号』 文部科学省 平成21年

資料1 ESDの要素・観点を組み込んだ公民科（倫理）における年間学習指導計画

\*この指導計画における「ESD的な要素・観点」とは、日本ユネスコ国内委員会が示す「持続発展教育」の「基本的な考え方」における「2つの観点」及び「育みたい力」を、「倫理」の各単元の内容及び目標に照らして作成したものである。なお、「基本的な考え方」、「2つの観点」及び「育みたい力」の内容については、文部科学省のホームページを参照のこと。（<http://www.mext.go.jp/unesco/004/004.htm>）

	単元	学習のねらい・主たる評価の観点	ESD的な要素・観点
学 期	第1編 青年期と人間としての在り方・生き方	・心理学の成果を基に、青年期にある自分自身の現状を知る。その上で、理想の具現化を図るための方策を考える契機とする。	関 ・自分自身の現状に対して関心を持ち、解決すべき課題を認識するという観点。
	第2編 人間としての自覚と生き方 1 人生における哲学 ・ソクラテス ・プラトン ・アリストテレス ・ヘレニズムの思想	・ソクラテスをはじめとするギリシアの思想家が、普遍的な知恵という観点から、徳や幸福をどのようなものととらえたかを理解する。	思 資 ・個人と国家（集団）との関係性の中で、人間らしさをとらえようとしたという観点。
	2 人生における宗教 ・キリスト教 ・イスラーム ・仏教	・イエスの説く律法の内面化、愛の意味や意義を理解するとともに、恩寵と贖罪という観点から、原始キリスト教における人間観（神と人間との関係）を理解する。 ・イスラームの特徴について理解する。 ・ゴータマの思想（縁起）を、バラモン教の梵我一如と対比させながら理解する。	思 資 ・イエスの主張が、差別や偏見との戦いであるという観点。 ・梵我一如や縁起など、自己の在り方と他者の在り方との融合という観点。
	3 人生の知恵 ・孔子と儒家の思想 ・道家の思想	・孔子の説く人為的主体的な人間の在り方と道家の思想を対比させながら、それぞれの主張の観点を理解する。	思 資 ・儒家の天人合一、道家の無為自然などから、自己の営為と他者のそれとの融合という観点。
学	第4編 現代社会と倫理 1 自己肯定の精神と宗教観の転換 ・ルネサンスと宗教改革 2 自然や科学技術と人間 ・経験論・合理論	・ピコ、ルターやカルヴァンの思想を通し、近代人の思考の基盤を理解する。  ・帰納、演繹的思考を基にした自然観について理解する。	知 思 ・自己肯定による積極的な生、神への信仰に基づく謙虚さという観点。 ・自然・生命活動の規格化、機械論的自然観という観点。
	3 民主社会における人間 ・社会契約説 4 幸福と功利 ・功利主義  2 5 人格の尊重、自己実現と自由 ・ドイツ観念論	・ホップズら3者の社会契約説の特徴の違いを理解する。 ・ベンサムとミルの思索を踏まえ、快樂と人間の幸福について考える。  ・カントが理性の限界を明らかにしたことや、自由と人格の尊厳を中心にその思想的特徴を把握する。 ・自由と幸福、個人と全体との関係についてのヘーゲルの課題意識を理解する。	思 思 資 ・民主主義や自由という視点。 ・共時的な視点に立った社会契約の思考と、通時的な視点に立った、環境倫理における世代間の公正との整合性という観点。 ・個人の自律性や国家という集団の存在意義、個人にもたらす影響などを考えるという観点。

期	<p>6 人間性の回復 ・社会主義</p> <p>7 人間存在の地平 ・実存主義</p> <p>8 生命への畏敬と理性主義の見直し ・シュヴァイツァー, ガンディー ・構造主義 ・フランクフルト学派</p>	<p>・マルクスがとらえた人間と資本主義社会の仕組みについて理解する。</p> <p>・当時の社会状況を踏まえ、有神論，無神論双方の実存主義の思想家が追究した人間の本来的な在り方はどのようなものかを通して人間の在り方・生き方を考える。</p> <p>・レヴィ-ストロース，アドルノらの思想を通して，近代や理性主義的な文明・進歩観について再考する。</p>	<p>資 思 資 思</p> <p>・他の生との相互依存，共生と，「人間だけの尊厳」の否定という観点。</p> <p>・自然と一体化した「未開人の思考」は，非人間的かという観点。</p> <p>・自然と人間を規格化し，操作可能とした近代的理性（道具的理性）こそ，非人間的要因であるとの観点。</p>
3 学 期	<p><b>第3編 国際社会に生きる日本人としての自覚</b></p> <p>1 日本の風土と人々の考え方</p> <p>2 仏教の伝来と隆盛 ・古代仏教 ・仏教の土着化</p> <p>3 儒学の日本化 ・朱子学と陽明学 ・古学</p> <p>4 町人文化と民衆の思想 ・国学と伝統文化</p> <p>5 西洋近代思想の受容 ・啓蒙と民権論 ・キリスト教受容 ・近代的自我の成立 ・日本哲学の成立 ・近代日本思想への反省</p> <p><b>第5編 現代の諸課題と倫理</b> ・生命と環境 など</p>	<p>・日本の風土における人々の生き方について考える。</p> <p>・日本に移入された仏教が時代とともに，どう変容していくか(仏教の日本化)を理解する。</p> <p>・法然の専修念仏と，それを更に徹底した親鸞の悪人正機と絶対他力について理解する。</p> <p>・自力の立場で只管打坐を説いた道元や法華経の行者となった日蓮の思想について理解する。</p> <p>・徳川幕藩体制を正当化する精神的支柱としての日本朱子学や，中江藤樹の「孝」，知行合一を理解する。</p> <p>・山鹿素行，伊藤仁斎，荻生徂徠のそれぞれが古学という立場で儒学を深化させたことを理解させる。</p> <p>・石田梅岩による商業肯定の道徳や，安藤昌益二宮尊徳らによる農民思想の根幹は何かを理解する。</p> <p>・本居宣長が強調した「人のありのままの心」が，儒学批判として展開されていることを理解する。</p> <p>・西欧に範をとって展開された日本の近代化や近代国家成立の過程において，先哲が個人や国家それぞれの在り方，あるいは両者の関係性を，どう考えていたかを理解する。</p> <p>・生命及び環境倫理学の問題提起を，現実の問題と関連付けながら考察する。</p>	<p>資 思 資 知 資 思 思 資 思 資</p> <p>・和辻の言う，人間生活に対する『風土』的影響，アニミズム，八百万の神という観点。</p> <p>・一切衆生悉有仏性，山川草木悉皆成仏という観点。</p> <p>・絶対他力，身心脱落による自己中心的発想の否定，万法との一体化という観点。</p> <p>・朱子学の居敬窮理，陽明学の孝など，万物の理想的な在り方と自己のそれとの一体化という観点。</p> <p>・作為の否定，自然の根源的な働きに身をゆだねる社会（自然世），自然の営み（天道）と人間の主体的営み（人道）との融合という観点。</p> <p>・柳田國男や南方熊楠らが，西欧文化礼賛の傾向に対して警鐘をならし，自然と一体化しながら形成された日本文化，その土俗性を再評価したという観点。さらに，宮沢賢治が『法華経』を通して万物の一体化を説いたという観点。</p> <p>・特に環境倫理学の思想を踏まえ「持続可能性」とはいかなる概念か，それがなぜ必要かなどを検証するという観点。</p>

資料2 第1時限～第3時限に使用した授業プリント

公民科《倫理》授業プリント：人間同士が『共に生きる』とは、いかなることか？

\*「共に生きる」とはいかなることか。思ったこと・考えたことを書いてみよう。

それはワケスレようとは考えられず、①それが此に役割があること、②ルールがあることか思いうが、

それ、これだけの関係をいっしょにするには、③何か合意を必要とする

\*私たちは問題が起きた（に直面した）とき、どのように対処しているのだろうか。日常生活を振り返ってみよう

→ 話し合い or ワケ通し 下を考えると  
\*それが可能になるのは、どのような前提（条件）が必要となるだろうか？

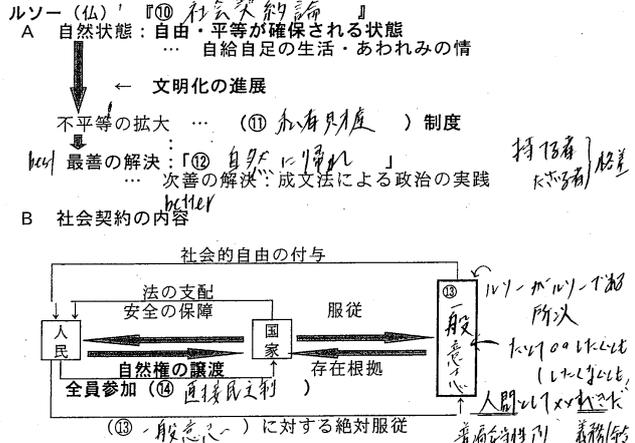
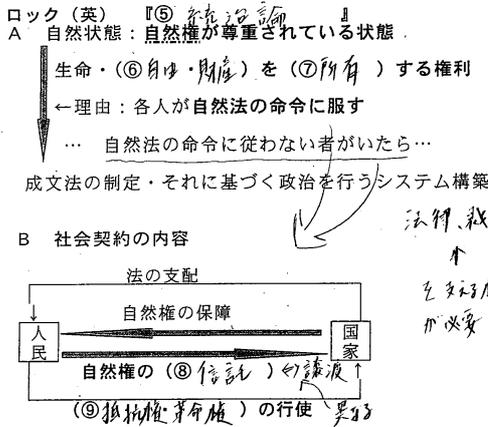
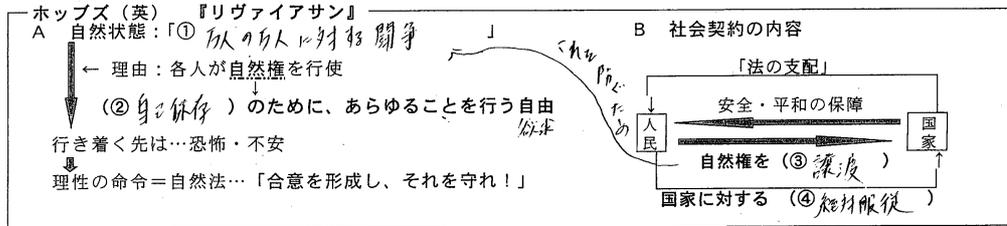
思考力、想像力 ← 現実性 ← 生きていく ← 生きていくには楽しいこと

逆にこれにこれだけ → 生きがい、生きる意味、目標 ← 楽しい ← 楽しいがあればこれが可能に思える  
満ちる \*社会契約説：人間同士が『共に生きる』ための工夫… 合意（契約）による社会（国家）の創造

《この授業の目標… 次の問に答えを出せるようにしよう》  
「共に生きる」とはいかなることか。社会契約説の考えを踏まえて自分の言葉で論理的に説明しよう！

・社会契約説の背景：英・仏…市民革命、米…独立戦争 → 絶対王政の打倒・民主主義社会の成立

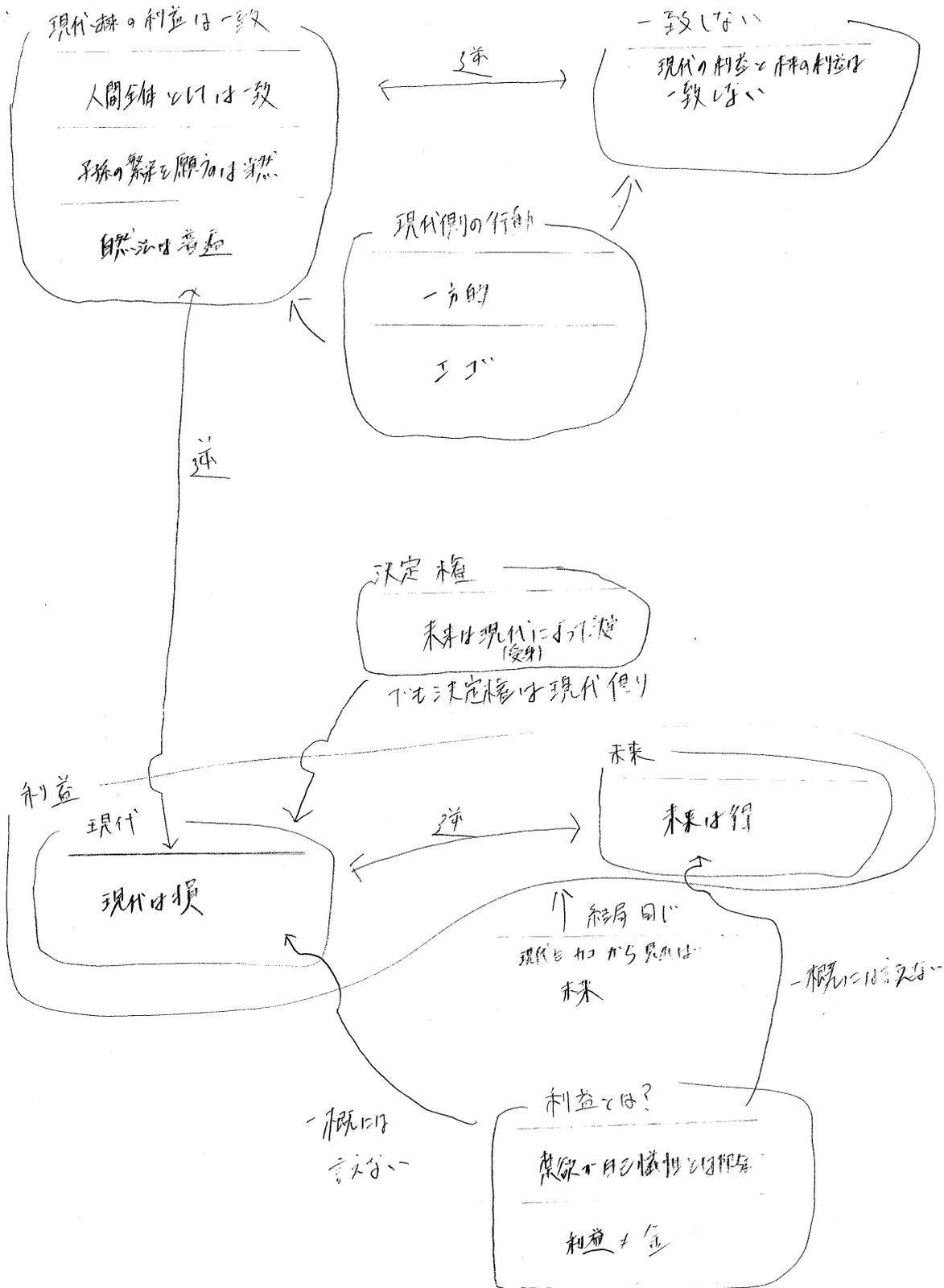
- \*意味調べ
- ① 自然法：時間や場所をなくして、人類に普遍的に適用可能な方法
  - ② 自然権：人間の自然な権利に基いて、すべての人間に与えられる権利
  - ③ 自然状態：国家が成立する以前の法的な状態



\*「共に生きる」とはいかなることか。社会契約説の考えを踏まえて自分の言葉で論理的に説明しよう！

共に生きるとは、自由をもち生きるということである。自分から、複数の人間が同時に生きるべき、和合  
な生活や利害が衝突し合うため、互に争い、いっしょにはできない。この問題を解決するために、自分の  
権利を濫用する人が現れることは、ホブズ、ロック、ルソーの3人が共通して恐れられており、それを  
防ぐために権利の譲渡を行い、最低限必要なものを法律で決められる。この発想、社会契約の  
考えが生まれた。前者は利害の衝突した、「人の人に対する闘争」という言葉が示した自然状態の恐れ  
自然権をある程度譲渡して、権力の集中した国家が本来の目的意外の行動をしようとするのを  
容易に想像がつかず、後者は理性を明文化しての「である」、現代社会の司法制度を形作る  
と、和合し届く範囲は限られ、和合、審議は困難を極める。以上のことから、もう一度根本に立ち返り、他人に理  
解してもらい、自分自身を解放することが、自然権を最大に生かした契約で、共に生きるということである。

資料3 「まとめ」のためのKJ法



## 資料4 授業の「まとめ」として提出された生徒の主張

平成21年度 公民科(倫理) 環境問題 まとめ 「未来世代をも含めた他者との共生とは」

\*一連の学習の成果を踏まえ、この用紙に、あなたの主張を論理的にまとめなさい。なお、副題をつけて内容を焦点化すること。

副 題	<u>現代の人々の利益と未来の人々の利益の関係から</u>
<p>未来世代をも含めた他者との共生とは、現世代に生きる人間が自律を持って生活することだと思います。たくさん人間が共に生きる時、社会ではそれぞれの利害が衝突します。これは現代、未来に共通の課題であり、現代に生きる人間の間において、未来に生きる人間の間においては、あるところを主張しながら別のところを譲るといって均衡がとられています。そのような妥協を拒み、自らの権利を濫用する人間が現れることは、社会契約を考えた、ホッブズ、ロック、ルソーが共通して恐れたことですが、そのために現代社会においては司法機関が設けられています。</p> <p>ところが一方、現代に生きる人間と未来に生きる人間の共存について考えるとき、それらの間には上述のようなギブ・アンド・テイクの関係は成立せず、現世代からまだ存在していない未来世代への一方的な義務や責任のみが生じます。また私たちがいくら行動を起こしても、未来世代からのリアクションは得られません。したがって私たちの未来に対する義務や責任が裁かれることは一切ありません。</p> <p>一見議論する余地がないように思われますが、ここで現世代の人間の利益と未来世代の人間の利益の関係(利益そのものは現代、未来に共通であるから、あくまでその関係に焦点化する)を捉え直すことにより、私たちと未来の人々との関係がより明白になってきます。</p> <p>まず前提として、現代と未来では、現代が未来に対して一方的な義務や責任を負うことから、現代の人間の方が未来の人間に比べて不利な立場にあると思われがちですが、そこには以下のような問題が考えられます。</p> <p>一つ目に、現代の人間も、過去の人間からしてみると、未来の人間であるということです。すなわち私たちが過去があるために、ここに存在しています。つまり私たちがアダムのイブでない限り、生まれたときにはすでに、少なからず、一方的なテイクを得ています。よって、そのテイクと同等にギブをすること、与えられた環境を自分が享受したときと同等の状態に未来に引き継ぐということは、決して現代の人間だけの負担ではありません。現代の環境は、大昔から受け継がれてきました。そしてまた、これからも引き継がれ続けてゆくものだと思います。過去の人々が私たちに届け、未来の人々が私たちに受け取ろうとする中で、私たちが先人たちと同じようにして過去と未来の中継者としてはたらくことは、文明を受け継ぐ人間である以上、むしろ当然の責務であると考えられます。</p> <p>二つ目に、たとえ利益自体を考えると未来の人間の方が有利だとしても、その関係としては、義務や責任に実効的な制裁はなく、あくまでその決定権は現代の人間が独裁して握っています。したがって実際のところ私たちが有利な立場にあり、すべて私たちによって決定される、それゆえに責任が伴うという状況となっているということです。</p> <p>以上より考えられることは、現代の人間が未来に対して全ての責任を負っているにもかかわらず、それを義務として捉えさせるような構図が築かれていない、またこれから先もそのような関係は成立し得ないということです。現代に生きる人間に全て委ねられているにもかかわらず、その行動は裁かれることはありません。したがって現代人が自分自身を裁く、自律した社会を構築することが必要不可欠です。</p> <p>よってどの時代においても、その時代を生きる人間が自らを自身で律することが、その未来世代をも含む共存であると思います。</p>	

2年 組 番 氏名